

歯科口腔外科シリーズ

歯科口腔外科副部長 飯島 韶

口腔内細菌と全身疾患（3）

前回、前々回と2回に渡って、口腔内細菌が全身状態や糖尿病をはじめとする全身疾患と密接に関わっており、とりわけ手術後や抗がん剤治療中において発熱や肺炎などの合併症を引き起こす可能性があることをお話ししてきました。

このような背景を受けて、厚生労働省は平成24年度改訂のがん対策推進基本計画に、各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による「口腔ケアの推進」を盛り込んでいます。そして「口腔ケアの推進」を図るために平成24年4月の診療報酬改訂から「口腔機能管理」が新たに設けました。この制度を利用する事で、保険で歯科による周術期の口腔機能管理計画に基づく口腔衛生状態の除去が行われ、病院に入院中は歯科衛生士による口腔衛生処置が受けられるようになりましたのです。



周術期口腔機能管理の対象

(1) 全身麻酔下で実施される、頭頸部領域、呼吸器領域、消化器領域などの悪性腫瘍の手術患者、臓器移植手術患者、心臓血管外科手術患者など・周術期口腔機能管理料(二)

(2) 放射線治療または化学療法を受ける患者

者：周術期口腔機能管理料(三)



周術期口腔機能管理の実際

手術や化学療法を行う事が決まった患者さんは、担当医より病院歯科あるいは歯科医院を紹介され受診します。歯科医師は口腔内診査やX線写真などにより口腔内にある感染巣の有無を診断し、周術期口腔機能管理計画を策定します。計画内容は口腔衛生指導や歯石除去等の基本的治療から、う蝕治療や抜歯などによる感染巣の除去といった専門的治療まで様々です。口腔衛生状態が良く感染巣がなければ一回の受診で終了する事もありますし、口腔衛生状態

が不良で除去すべき感染巣が多い場合は入院するまでに数回、歯科を受診して頂く事になります。手術の前後や化学療法中にも口腔ケア管理計画に沿って歯科医師による定期的チェックや歯科衛生士による口腔ケアを行い、発熱や誤嚥性肺炎などの合併症を予防します。

一番大事なのは

歯周病原菌をはじめとする口腔細菌と全身疾患との密接な関係についてお話ししてきました。そして昨年新設された周術期口腔機能管理制度について触れました。制度が始まって数年、まだまだ軌道に乗ったとは言いがたいですが、上手く機能すれば手術や抗がん剤治療を受ける患者さんには有益な制度です。そして全身疾患予防のためにも、いざ手術を受ける前になって慌てないためにも、日頃から口腔衛生状態を良好に保つ事が何よりも重要な事です。それには特別な道具も難しい技術も必要ありません。歯ブラシ一本あれば毎食後の歯磨きによって十分達成可能な事なのです。